

町民委員会からのご意見	検討内容	事業名	平成29年度 当初予算	平成30年度 予算計上
南町6区の話だが、道路幅の2/3だけ除雪して、残り1/3残されるため、個人が雪はねをしている現状があり、対応してほしい。	電柱等の障害物がある場合などは、道路幅に対し、向かい側とかたよりがあることがございます。通行を確保するための対応になりますので、ご理解を頂きたいと思います。また、今回のお話がありましたお宅へは担当のまちなみ課で現場を確認をし、ご本人とお話をさせていただきご理解をいただいたところでございます。	除排雪に要する経費	175,597千円	171,365千円
宮島橋が綺麗になったのは良いが、橋の両サイドの柵に支えが無くてすごく怖いので対応してほしい。	北海幹線用水路の改修工事は国営で実施しており、南側については防護柵の設置が完了しております。また、北側については、平成30年度の工事予定区間になっていることから、仮設の柵となっておりますが、改修工事の完了にあわせ防護柵の設置が予定されております。	国営事業		
婚活パーティーの機会をもっと増やしてほしい。	町内居住者で結婚を希望している方を対象に、出会いのきっかけづくりを行うことなどを目的に、町・農協・農業委員会・商工会で、ミートウズ支援推進会議を構成し、推進会議主催による婚活パーティーを実施しております。 婚活パーティーでは、専門家によるセミナーや、簡単なゲーム、フリートークなどを行うビュッフェスタイルのパーティを行っております。 参加者からは、「参加しやすい内容」「交流しやすい雰囲気」と良い評価をいただいております。結婚という実績には至っておりませんが、参加者の意識改革など一定の成果は上げていると感じております。 開催回数を増やせないか と言うことですが、男性については、町内で働く農・商・工の分野から幅広く参加を呼び掛けていることから、農閑期の時期を設定しております。 参加者には好評をいただいておりますので、回数は年1回ですが、引き続き、参加しやすい・交流しやすい婚活パーティーを開催していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。 また、29年につきましては、JA新すながわ主催のパーティーが6月に砂川市で開催されました。新聞で周知がありましたが、ミート・ウィズ支援推進会議の会員(男性)にはチラシを郵送し他の団体で開催される事業の周知もしております。	結婚活動支援事業に要する経費	250千円	250千円
特定不妊治療費助成事業の周知強化について	・別紙のとおりポスター、チラシを新しく作成しまして、役場、保健センター、公民館などの公共施設に1月中旬より設置をしました。 また、滝川保健所にも申請や相談に保健所を来所した方に周知してもらうようお願いをいたしました。 ・ホームページの掲載文をわかりやすい表現にし、相談先の明記など一部修正しました。 また、特定不妊治療費助成事業のページへ入りやすくするために、「奈井江町の子育て応援サポート」の中を少し修正してもらうよう現在、ホームページ作成業者へ依頼しております。	母子保健事業等に要する経費	3,975千円	3,997千円
地域包括支援センターで始めた認知症初期集中チーム委託ほかとなっていますが、具体的にどのような事をしているのか？	地域包括支援センター運営で平成29年度は5,173万円の計上をしており、主な業務内容としては別紙のとおり、1～5までの内容となっております。 1. 認知症総合支援事業の中の③認知症初期集中支援チームに関する経費は、認知症初期集中支援チームの運営のため、砂川市立病院の認知症サポート医等の委託料や、専従職員の人件費等の負担金で、1,758千円の計上としております。 ①認知症サポーター養成講座は平成20年度から毎年、②認知症サポーターフォローアップ講座は、3年に一度実施し、認知症に関する正しい知識の普及や対応方法について学習の機会を設け、地域の理解と見守り体制の構築を目指しています。 認知症サポーター活動は「見守り」が主です。サポーターの皆様には、認知症についての正しい知識や接し方等の学習や理解を深めるとともに、「認知症」に対して偏見を持たずに見守りをしていただき、認知症の方や家族が安心して暮らし続けることができる地域づくりにご協力をいただいております。 また、認知症の方を支援する「傾聴ボランティア」活動の動きが出てきていることから今後認知症サポーター活動の一つとして協力を依頼したいと考えております。	地域包括支援センター運営に要する経費	51,734千円	50,560千円
老人クラブの新規加入の補助金を減らさないでほしい	老人クラブ連合会の活動費を含め、各単位クラブ、新規加入者への助成金を予算計上しており、30年度についても同様に計上いたしました。	老人クラブ運営に要する経費	1,253千円	1,247千円

奈井江町 特定不妊治療費助成事業のご案内

体外受精及び顕微授精に要した費用の一部を助成します。

★対象となる治療

①特定不妊治療費助成

体外受精及び顕微授精（以下「特定不妊治療」という）が該当します。

第2子以降の特定不妊治療も含まれます。

②男性不妊治療費助成

特定不妊治療の一環として、精子を精巣または精巣上体から採取する手術で医療保険が適用されない治療が該当します。

★対象となる方

- ・北海道特定不妊治療費助成事業による助成決定を受けている事
- ・法律上の婚姻をしており、治療開始時の妻の年齢が43歳未満である事
- ・夫婦のいずれもが奈井江町の住民であり、かつ助成金の交付申請をする日まで引き続き1年以上居住している事
- ・夫婦の前年の所得合計額が730万円未満である事
- ・医療保険に加入している事
- ・町税を滞納していない事

★助成額

自己負担額から、北海道特定不妊治療費助成事業の助成額を除いた額とします。

採卵を伴う治療は、1回につき**15万円**、採卵を伴わない治療や治療を中止した場合は、1回につき**7万5千円**までを上限として助成します。

★助成の回数及び期間

治療開始時の妻の年齢	助成回数
40歳未満	通算6回
40～43歳未満	通算3回



地域包括支援センター運営に要する事業内容

項目	事業内容	
1. 認知症総合支援事業		
①認知症サポーター養成講座	認知症に関する知識の普及、対応方法等を学び、認知症の方への支援や見守り体制の構築を目指す。 (フォローアップ講座は、精神科医師からの講話を実施)	
②認知症サポーターフォローアップ講座		
③認知症初期集中支援チーム		H29年4月開始。砂川市立病院精神科医師及び専従職員により、専門的に対象者及び家族を支援。
④認知症ケアパス改訂検討(H30予定)		認知症に対する正しい意識の普及のため内容を見直し、普及啓発に生かす。
⑤認知症高齢者の安全確保		町内事業所との見守り協定、滝川保健所管内のSO Sネットワーク、認知症サポーターや地域住民による見守り体制の充実を図る。
2. 生活支援体制整備		
①生活支援コーディネーター業務委託	高齢者が地域とのつながりを維持しながら安心して生活するために、必要な生活支援サービス体制の整備に向けた検討を行う。生活支援コーディネーター業務は、社会福祉協議会へ委託しており、定期的な連絡会や打ち合わせを行い、業務の方向性を検討するとともに、事業実施について協力体制を組んでいる。	
②生活支援コーディネーター連絡会議		
③住民支え愛推進会議		
④地域のつながり支え合い講演会		
⑤介護予防サポーター養成講座		
3. 地域ケア会議		
①地域ケア会議での事例検討、地域課題や対策の検討	毎月1回地域ケア会議を開催し、自立支援に資する意見交換、情報交換の他、地域課題や支援策を共有し、他職種協働によるネットワーク構築を図る。	
②関係機関の連携推進		
4. 在宅医療・介護連携		
①医療・介護資源のリスト作成	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、地域で自分らしく人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため、関係者の連携を促進する。	
②地域ケア会議での課題整理等		
③医療介護連携促進		
④相談窓口開設及び周知		
⑤医療介護に関する啓発		
5. 包括的支援事業等		
①地域包括支援センターの運営	地域住民の心身の健康の保持、生活の安定、保健・医療・福祉の向上のための必要な援助、包括的な支援を行う地域の中核機関として、地域包括支援センターを運営。	
②総合相談支援業務	保健・医療・福祉に関する相談。	
③権利擁護業務	高齢者の虐待防止や早期発見を行う。	
④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	高齢者が住み慣れた地域で暮らせるよう関係機関との連携体制を構築する。	
⑤出前講座の実施	介護保険制度、介護予防事業等の普及啓発。	